

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第28期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社アイ・ピー・エス

【英訳名】 IPS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 宮下 幸治

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地四丁目1番1号

【電話番号】 (03)3549 - 7621(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 林田 宣之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地四丁目1番1号

【電話番号】 (03)3549 - 7621(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 林田 宣之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 第2四半期 連結累計期間	第27期
会計期間		自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	2,742,140	5,327,543
経常利益	(千円)	617,144	819,018
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	390,952	480,529
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	304,909	524,120
純資産額	(千円)	3,084,954	1,435,161
総資産額	(千円)	5,697,300	4,245,771
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	176.95	240.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	164.69	-
自己資本比率	(%)	50.5	29.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	194,167	829,619
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	99,009	378,921
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,447,612	517,346
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,930,107	1,369,964

回次		第28期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	81.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第27期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。なお、当社株式は平成30年6月27日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、第27期第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第27期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結累計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4【経理の状況】1【四半期連結財務諸表】[注記事項]（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、平成30年6月27日に公表いたしました平成30年3月期の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更があった事項は次のとおりです。なお、変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後について記載を一部省略しております。

また、以下の見出しに付された項目番号は、平成30年3月期の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目に番号に対応したものです。

(2) 海外通信事業に関わるリスク

InfiniVAN, Inc.による通信事業について

A フィリピンにおける規制等について

(前略)

平成29年11月にNational Telecommunication Committee (国家通信委員会) から、フィリピン国内に通信回線を敷設して通信事業を行う為に必要な、Certificate of Public Convenience and Necessity (通信事業者適格。以下「CPCN」といいます。)のProvisional Authority (仮免許。以下「PA」といいます。)を取得いたしました (Case Number2016-227)。PAを同社に付与する命令書 (Order) では、PAの有効期間は平成29年11月10日から18か月間とされ、InfiniVAN, Inc.はPAの取得後1年以内に約305百万ペソ以上の増資を行うこと等の義務を負い、増資義務に違反した場合には、PAの更新及び期間延長ができない旨が条件として規定されております。さらに、平成30年9月に、ビサヤ・ミンダナオ地域でのCPCNのPAを取得し、約185百万ペソの増資を行うこと等の義務を負いました。

(後略)

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首より適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における日本経済はおおむね堅調に推移しました。平成30年4月～6月における実質GDP成長率は前年同期比1.3%と緩やかな拡大が続いております。円ドル為替レートは、4月当初の106.27円が9月末時点では113.58円へと円安傾向で推移しました。

フィリピンにおける平成30年4月～6月の実質GDP成長率は6.0%と、堅調な成長を示しております。この間のフィリピンペソの対円相場は安定しており、2.04円から2.10円で推移しております。

米中の貿易摩擦による関税引上げ競争が継続しており、世界の資本市場に影響を与えております。米国利上げの打ち止め感、人民元の下落傾向により、円安基調に変化が現れる気配があり、今後の動向が注目されます。

このような環境下、当社グループは日本及びフィリピンの両国にて事業を拡大し、当第2四半期連結累計期間における売上高は2,742百万円、営業利益は472百万円となりました。円相場の下落に伴い為替差益を155百万円計上したことにより、経常利益は617百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は390百万円となりました。

第1四半期連結累計期間より報告セグメントを再編し、従来の4セグメントを5セグメントとしております。従来は海外通信事業、国内通信事業、在留フィリピン人事業、医療・美容事業の4セグメントでしたが、重要性の増大に鑑み、第1四半期連結累計期間より海外通信事業及び在留フィリピン人事業から新たにフィリピン国内通信事業を分離し、新しいセグメントといたしました。当社子会社であるInfiniVAN, Inc.のすべての事業と、KEYSQUARE, INC.の一部の事業が該当いたします。

（海外通信事業）

主要顧客であるマニラ首都圏及び近郊のケーブルテレビ事業者向けに、国際データ回線の販売を積極的に推進いたしました。また、マニラ首都圏以外の地域への拡大を図りました。今後も提供地域を拡大し新規顧客の獲得を進めるとともに既存顧客の需要拡大への対応を行う方針であります。以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は787百万円、セグメント利益は264百万円となりました。

（フィリピン国内通信事業）

平成29年11月からフィリピンルソン島における通信事業者として適格である旨の証明書（PA:Provisional Authority）を取得し営業を開始いたしましたInfiniVAN, Inc.は、マニラ首都圏のCBD（Central Business District: 経済集積地）であるMakatiやOrtigasを中心に法人向けインターネット接続サービスの提供を行い、平成30年6月末におけるサービス提供先は267件、回線開通済み建物は70棟となりました。今後も、マニラ首都圏のCBDにおいて法人向けに拡販を進める方針であります。

また、InfiniVAN, Inc.は平成30年9月にフィリピン全土において適格証明書を取得いたしました。今後はサービス提供地域を順次拡大してまいります。

当第2四半期連結累計期間における売上高は133百万円となり、InfiniVAN, Inc.単独では計画より早く黒字となりましたが、グループ間のマネジメント費用（代理店手数料を含む）計上などにより、セグメント損失は8百万円となりました。

(国内通信事業)

当第2四半期連結累計期間においては、MVNO通信事業者向け通話サービスが大口顧客の他社への事業譲渡により減少しましたが、コールセンターシステムAmeyoJの拡販に伴いライセンス料が伸長し、秒課金サービスなどのトラフィック増加に伴い通話料収入も順調に伸びております。今後も市場環境の変化に対応し、新規顧客の開拓を進めてまいります。以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,321百万円、セグメント利益は111百万円となりました。

(在留フィリピン人関連事業)

在留フィリピン人中心の人材紹介・人材派遣事業は好調な経済状況による人手不足により、厳しい採用環境の影響を受けております。そのため、事業者と就労希望者とを結びつける機会をより多様化させる取り組みを強化し、在留外国人の就業機会を提供するジョブフェア(集団就職面接会)を開催するなど提供サービスの多様化を図っております。今後も、ジョブフェアの対象を在留外国人向けに広げ、参加企業数を拡大するなど、事業者と就労希望者とを結びつける機会の提供の強化を図ってまいります。以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は139百万円、セグメント損失は13百万円となりました。

(医療・美容事業)

医療・美容事業は、引き続き近視矯正のレーシック手術が好調に推移しております。また、平成30年1月より白内障治療を開始し、新たな顧客の取り込みを行っております。さらに、デジタルマーケティングの強化などにより顧客層の拡大を図っております。今後も、医療機器の設備を増強し、安全性の強化、患者数の増加などに応える方針であります。以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は360百万円、セグメント利益は118百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は4,423百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,486百万円増加いたしました。これは主に、上場時の公募増資やオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに伴う第三者割当増資等により現金及び預金が1,560百万円増加し、売掛金が172百万円増加した一方、リース投資資産が169百万円減少したことによるものであります。また、固定資産は1,273百万円となり、前連結会計年度末に比べ35百万円減少いたしました。これは主に、投資その他の資産が5百万円増加した一方、減価償却により有形固定資産が7百万円、無形固定資産が32百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は5,697百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,451百万円増加しました。

(負債の状況)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は1,670百万円となり、前連結会計年度末に比べ157百万円減少いたしました。これは主に、買掛金が125百万円、繰延延払利益が166百万円、未払法人税等が51百万円それぞれ減少した一方、短期借入金が122百万円増加したことによるものであります。また、固定負債は941百万円となり、前連結会計年度末に比べ40百万円減少いたしました。これは主に、役員退職慰労引当金が12百万円増加した一方、長期借入金が52百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,612百万円となり、前連結会計年度末に比べ198百万円減少しました。

(純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末の非支配株主持分を含めた純資産は3,084百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,649百万円増加いたしました。これは主に、上場時の増資とストックオプションの行使により資本金と資本準備金がそれぞれ672百万円ずつ増加したこと、当第2四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益390百万円の計上により、利益剰余金が同額増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は50.5%(前連結会計年度末は29.6%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,930百万円(前連結会計年度末比2.1倍)となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動において獲得した資金は194百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益617百万円、減価償却費102百万円、リース投資資産の減少額169百万円、前受金の増加額61百万円があった一方、為替差益51百万円、売上債権の増加額176百万円、仕入債務の減少額120百万円、繰延延払利益の減少額166百万円、法人税等の支払額246百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動において使用した資金は99百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出79百万円、長期前払費用の取得による支出8百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動において獲得した資金は1,447百万円となりました。これは主に、株式上場時の公募増資、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに伴う第三者割当増資、新株予約権の権利行使に伴う株式の発行による収入1,344百万円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,992,000
計	7,992,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,436,000	2,440,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,436,000	2,440,000		

- (注) 1. 平成30年6月27日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。
2. 平成30年7月25日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が48,000株増加しております。
3. 平成30年7月1日から平成30年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が70,000株増加しております。
4. 平成30年10月1日から平成30年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,000株増加しております。
5. 提出日現在発行数には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月25日 (注)1	48,000	2,366,000	86,112	1,039,292	86,112	979,392
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日 (注)2	70,000	2,436,000	12,250	1,051,542	12,250	991,642

(注)1. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,588円

資本組入額 1,794円

割当先 みずほ証券株式会社

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成30年10月1日から平成30年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ700千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
宮下 幸治	東京都中央区	1,073	44.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	198	8.15
日本テクノロジーベンチャー パートナーズアイ五号投資事業 有限責任組合	東京都世田谷区等々力4丁目1番1号	107	4.39
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	82	3.39
日本テクノロジーベンチャー パートナーズi-S2号投資事 業有限責任組合	東京都世田谷区等々力4丁目1番1号	71	2.91
丸谷 和徳	東京都目黒区	64	2.63
渡辺 毅	東京都大田区	55	2.26
上森 雅子	東京都渋谷区	35	1.44
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12番32号	34	1.40
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUF G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 100 36, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9 番7号 大手町フィナンシャルシティ サウ スタワー)	33	1.39
計		1,754	72.01

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 198千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,435,300	24,353	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	2,436,000		
総株主の議決権		24,353	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

3．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,410,964	2,971,107
売掛金	614,579	786,949
リース投資資産	608,632	439,365
商品	56,177	48,457
貯蔵品	28,475	27,105
その他	239,237	173,088
貸倒引当金	21,070	22,435
流動資産合計	2,936,996	4,423,638
固定資産		
有形固定資産	714,215	706,320
無形固定資産	108,610	75,687
投資その他の資産		
長期前払費用	232,116	221,428
その他	253,832	270,225
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	485,948	491,653
固定資産合計	1,308,774	1,273,661
資産合計	4,245,771	5,697,300

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	410,084	284,354
短期借入金	-	122,200
1年内返済予定の長期借入金	377,564	439,168
1年内償還予定の社債	10,000	5,000
未払法人税等	233,128	182,065
繰延延払利益	488,933	322,768
賞与引当金	12,492	21,618
その他	295,776	293,313
流動負債合計	1,827,978	1,670,488
固定負債		
長期借入金	788,266	736,250
退職給付に係る負債	37,611	42,944
役員退職慰労引当金	54,124	66,476
資産除去債務	3,546	3,586
その他	99,083	92,599
固定負債合計	982,631	941,857
負債合計	2,810,610	2,612,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	379,100	1,051,542
資本剰余金	315,475	987,917
利益剰余金	541,500	932,453
株主資本合計	1,236,076	2,971,913
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	18,119	93,082
退職給付に係る調整累計額	1,215	988
その他の包括利益累計額合計	19,334	92,093
非支配株主持分	179,749	205,134
純資産合計	1,435,161	3,084,954
負債純資産合計	4,245,771	5,697,300

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	2,742,140
売上原価	1,699,019
売上総利益	1,043,120
販売費及び一般管理費	570,174
営業利益	472,946
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,558
為替差益	155,735
その他	1,309
営業外収益合計	158,604
営業外費用	
支払手数料	7,321
支払利息	6,832
その他	252
営業外費用合計	14,406
経常利益	617,144
税金等調整前四半期純利益	617,144
法人税等	184,154
四半期純利益	432,989
非支配株主に帰属する四半期純利益	42,036
親会社株主に帰属する四半期純利益	390,952

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	432,989
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	127,853
退職給付に係る調整額	226
その他の包括利益合計	128,080
四半期包括利益	304,909
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	279,525
非支配株主に係る四半期包括利益	25,384

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成30年4月1日
至平成30年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	617,144
減価償却費	102,951
為替差損益(は益)	51,276
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,650
賞与引当金の増減額(は減少)	9,232
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,746
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,351
受取利息及び配当金	1,558
支払利息	6,832
売上債権の増減額(は増加)	176,812
リース投資資産の増減額(は増加)	169,267
たな卸資産の増減額(は増加)	6,571
仕入債務の増減額(は減少)	120,002
未払金の増減額(は減少)	31,201
繰延延払利益の増減額(は減少)	166,164
前受金の増減額(は減少)	61,236
その他	334
小計	445,635
利息及び配当金の受取額	1,558
利息の支払額	6,777
法人税等の支払額	246,249
営業活動によるキャッシュ・フロー	194,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	79,828
無形固定資産の取得による支出	1,111
保証金の差入による支出	4,065
長期前払費用の取得による支出	8,248
その他	5,755
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	244,000
短期借入金の返済による支出	121,800
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	190,412
社債の償還による支出	5,000
株式の発行による収入	1,344,884
リース債務の返済による支出	24,059
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,447,612
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,371
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,560,142
現金及び現金同等物の期首残高	1,369,964
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,930,107

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
業務委託費	63,329千円
給与手当	224,008千円
退職給付費用	6,075千円
賞与引当金繰入額	18,753千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,351千円
貸倒引当金繰入額	789千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	2,971,107千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	41,000 "
現金及び現金同等物	2,930,107千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、平成30年6月27日をもって同取引所マザーズ市場に上場いたしました。この株式上場にあたり、平成30年6月26日に公募増資による払込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ574,080千円増加しております。

また、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(貸株人から借入れる当社株式の売出し)に関連して、平成30年7月25日に同社を割当先とした第三者割当増資による払込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ86,112千円増加しております。

さらに、新株予約権の権利行使による新株発行に伴い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ12,250千円増加しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ672,442千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,051,542千円、資本剰余金が987,917千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	海外 通信事業	フィリ ピン国内 通信事業	国内 通信事業	在留フィリ ピン人関連 事業	医療・美容 事業			
売上高								
外部顧客への売上高	787,682	133,376	1,321,284	139,025	360,771	2,742,140	-	2,742,140
セグメント間の 内部売上高又は振替高	24,957	-	-	2,098	-	27,056	27,056	-
計	812,640	133,376	1,321,284	141,124	360,771	2,769,197	27,056	2,742,140
セグメント利益又は損失 ()	264,706	8,669	111,734	13,582	118,756	472,946	-	472,946

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結累計期間より、従来「海外通信事業」および「在留フィリピン人関連事業」に含まれていた「フィリピン国内通信事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	176円95銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	390,952
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	390,952
普通株式の期中平均株式数(株)	2,209,377
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	164円69銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	164,530
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 当社は、平成30年6月27日に東京証券取引所マザーズに上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第2四半期連結累計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定してお

ります。

(重要な後発事象)

(連結子会社の増資)

1. InfiniVAN, Inc.の株主割当増資

日本の会計基準に基づく当社の連結子会社であるInfiniVAN, Inc.は、平成30年11月8日を払込日とする株主割当増資を行いました。これにより、InfiniVAN, Inc.は1株当たり1,100ペソで530,000株の普通株式を発行いたしました。フィリピンでは、株式の分割払込制度が採用されているため、払込日に調達した金額は425百万ペソです。

InfiniVAN, Inc.の株主である当社および日本の会計基準に基づく当社の連結子会社のCorporateONE Inc.は、普通株式をそれぞれ212,000株、318,000株を引受け、それぞれ233百万ペソ、192百万ペソの払込みを行いました。当該増資に対する当社の払込みについては、当社がInfiniVAN, Inc.に対して貸付けている長期貸付金781百万円のうち、233百万ペソに相当する494百万円をデットエクイティスワップにより充当いたしました。

増資で調達した資金は、フィリピン国内における通信事業の設備投資に充当する方針です。

2. CorporateONE Inc.の第三者割当増資

日本の会計基準に基づく当社の連結子会社であるCorporateONE Inc.は、InfiniVAN, Inc.の増資に係る資金を調達するため、平成30年11月8日を払込日とする第三者割当増資を行いました。株式の割当先は、CorporateONE Inc.の株主である当社の連結子会社のKEYSQUARE, Inc.をはじめ、当社の海外通信事業の取引先であるケーブルテレビ事業者を中心としたフィリピン人資本です。これにより、CorporateONE Inc.は1株当たり11,000ペソで21,800株の普通株式を発行いたしました。フィリピンでは、株式の分割払込制度が採用されているため、払込日に調達した金額は192百万ペソです。

当社の連結子会社であるKEYSQUARE, Inc.は、当該増資に関連して普通株式8,720株の割当てを受け、95百万ペソの払い込みを行いました。

一連の増資により、当社の連結総資産額が204百万円(1フィリピンペソ=2.12円で換算)増加いたしました。なお、InfiniVAN, Inc.およびCorporateONE Inc.に対する当社の連結上の出資比率は、一連の増資の前後で変化はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月13日

株式会社アイ・ピー・エス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本 間 洋 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陶 江 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エス及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。